

広報ひだ



号 外
2021
No.17

発行・編集 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町 2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表)

9月末をもって緊急事態宣言が解除されましたが、市民生活や経済活動にさまざまな影響が生じていることから、市では第12弾目の支援策を順次、実施します

1 毎日（土日祝日も）、夕方も利用できます！ まちなか簡易検査センター(無料)をリニューアル

ワクチンを接種したとしても一定程度の感染があることや、今後の社会経済活動の回復を見すえ、より多くの方が手軽に検査できるように10月18日（月）から「飛騨市新型コロナまちなか簡易検査センター」をリニューアルします。

★…リニューアル箇所

【対象者】無症状の ①市民、②市への来訪者（飛騨地域在住者を除く）、③市内在勤者、
④市内の保育園・学校の在園・在学者 ★市外から通う子ども新たに対象

【開設期間】12月28日（火）まで延長

【検査時間】 平日 10時～13時（受付12時半まで）
16時～18時（受付17時半まで）
土日・祝祭日 13時～16時（受付15時半まで）
★「週3→毎日」に、「午前のみ→夕方も」検査可能に

【開設場所】市役所駐車場（本庁舎に向かって右側の土蔵の横）
★JR飛騨古川駅裏若宮駐車場から移転

【検査料金】無料（回数制限なし）

【利用方法】〔予約〕市ホームページから希望日時を事前予約

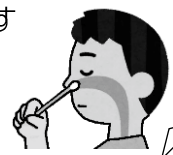
飛騨市 コロナ検査



〔予約なし〕当日会場受付（ただし、予約者優先）

※検査当日は、会場に本人確認できるもの（運転免許証等）を持参ください

【検査概要】係員から説明を受け、医療用抗原定性検査キット（国承認）を使って自分で検査していただきます（約30分）



スマホのQRコード読取機能により
配信予約画面に繋がります



【検査結果】・検査キットの判定が陽性だった場合は、速やかに医療機関で再検査が必要です
・医療機関が休み等の場合は、感染対策を十分行い、自宅等で待機していただきます

●より精度の高いPCR検査等の助成制度（自己負担3千円）もあります

無症状の「市民」や「飛騨地域外から市内親族宅への帰省者」を対象とした、市内医療機関でのPCR検査等の助成も12月28日（火）まで利用できます。

【利用方法】実施医療機関（古川病院、河合医院、大高医院、河合・宮川診療所、本町クリニック、飛騨市民病院）へ電話で事前要予約。※親族とは、本人や配偶者の二親等以内の親族

問 市民保健課（ハートピア古川） ☎0577-73-2948

★好評★
登録される方
増えています

飛騨市公式LINEとメール(PCや携帯電話)
最新のコロナ情報、防災情報など配信中
▶配信登録はこちら 飛騨市 LINE 登録

スマホのQRコード読取機能により
配信登録画面に繋がります



お出かけ限定！「いきいきタクシー券」を交付

コロナ禍でも生活に必要な外出をされる高齢者等と、観光や飲食等の激減で困って見えるタクシー事業者をサポートするため、新たに「飛騨市いきいきタクシー券」を交付します。

○古川タクシー・宮川タクシー・宝タクシー・濃飛タクシーの利用で使える助成券 3,000 円分を交付します（「初乗り運賃相当 600 円×5 枚」を対象者 1 人につき 1 部交付）

○1 回の乗車につき 1 枚のみ利用可能です

○今年度、既に「いきいき券」の交付を受けた方も対象で、「いきいき券」と併せて使えます

【対象者】「いきいき券」の交付対象者と同じです。

市内に住所を有して居住しており、次の①～③のいずれかに該当する方

①70 歳以上の方（昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた方）

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方

③介護保険認定を受けている方

【期間】申請・利用ともに 10 月 25 日（月）～令和 4 年 3 月 31 日（木）

受付時間：下記申請場所の開館（営業）時間内



【申請場所】ハートピア古川・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所・打保郵便局・東茂住郵便局

※感染対策のため、来場の際はマスクの着用、手指消毒をお願いします

※体調不良の方は後日、改めてお越しください

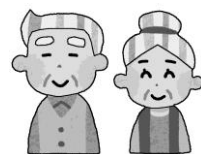
【申請書類】申請書（申請場所の窓口にあります）

対象者本人の生年月日が分かる証明書等

・運転免許証 ・健康保険証 ・介護保険証 ・身体障害者手帳
・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 などのいずれか

※対象者②③に該当する対象者の方は、手帳等を提示してください

※代理申請は、対象者本人の証明書等と代理の方の証明書等が必要です



問 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233（ハートピア古川）・河合振興事務所 ☎0577-65-2381
宮川振興事務所 ☎0577-63-2311 ・神岡振興事務所 ☎0578-82-2252

地区公民館等での活動への支援

★令和 4 年 3 月 31 日まで
利用期間を延長しました



地区公民館等の二酸化炭素濃度測定器（CO2 センサー）購入の支援

地区公民館等での適切な換気を徹底するため、換気が十分かどうかを数値で確認できる CO2 センサーの購入費の 10 分の 10（上限 1 万円）を支援します。



自治会等の懇親活動の支援

感染対策された地区公民館等で行う自治会等の懇親活動費の 2 分の 1（上限 10 万円）を支援します。※懇親会の飲食費用、持ち帰り飲食費用も対象です

ご不明な点や手続き方法は下記までお問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎0577-73-7495